第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、ただいまから令和元年度第4回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。私は、進行を務めます林業振興課の小川でございます。本日はよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には御多用のところ御出席いただき、まことにありがとうございます。 初めに、本日の委員の出席状況でございますが、資料の評価委員会の名簿のほうをちょっと御覧いただきたいと思います。本日は、委員10名中6名の出席により、会議が成立する見込みでございましたが、急遽1名の委員が欠席いたしまして、出席者が5名となりました。そのため、本委員会の設置要綱に規定されます会議の開催要件であります委員の過半数、すなわち6名以上となりますが、委員の出欠を満たさない状況となりました。

なお、この設置要綱、次第の次のページに本日は委員会の設置要綱をおつけしてございますが、委員の設置要綱の第8条では、「要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める」と規定されてございますので、本日の会議の取り扱いについて、岡田委員長にお伺いさせていただきます。

(岡田秀二委員長) なかなか難しい問題ですね。なかなか難しい問題なのですが、この要綱を御覧いただいても、この会議というものの定義だとか規定等、この委員会というもの、それから委員会の運営と会議の関係、これが明確ではありません。この種のことは、場合によっては起こり得るということを感じておりまして、この間大変多くの回数やっていますので、これまでのところでこの種のことが起こった場合どういう対応をしていたか、それがもしあれば、それをちょっとお知らせいただいて、それを参考に、できればこの補則に従って委員長に任せていただければ幸いだと、このように思っています。お願いします。

(小川林業振興課振興担当課長) 了解いたしました。

まず、本日の議題でございますが、議題が2つございまして、(1)の次第にございますいわて環境の森整備事業の施工地審査におきましては、この設置要綱第2条の(1)に規定されます調査審議案件となっておりますので、委員会の承認を決議していただくという必要がございます。

次に、(2) の第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方、こちらにつきましては、本要綱第2条(4) に規定されます施策に関する提言に関すること、こちらに関連する内容ではございますが、本日の協議事項は、今後予定しております提言に向けた意見交換ということで、特段の議決をいただく必要はないものとなっております。

先ほど委員長からございましたこれまでの事例ということでございますが、この評価委員会ではこれまでに委員の欠席などによって開催要件を満たさなかったという事例はございませんが、過去におきましては、委員を個別に訪問して意見を伺うことによりまして、会議形式の審議にかえるという、いわゆる書面開催の方法をとったという前例がございます。

これらを踏まえまして、事務局の案ではございますが、本日の会議におきましては、予 定していたこの議題について、いずれも事務局から説明していただきまして、出席の委員 の皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

その上で、議決案件であります(1)の施工地の承認につきましては、本日の皆様からいただきました意見等を添えまして、欠席された委員からも後ほど書面で御意見を伺い、その結果を岡田委員長に御報告の上、承認の可否を決定していただくという方法ではいかがかと考えておりますので、よろしく御検討いただきます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。ただいまの提案を私は支持をしたいなと思っております。というのも、この申請があった施工地審査、これは皆さんから再度出されているように、できるだけスムーズに申請があって、しっかりとやっぱり施工していただこうという、それにもかかわらずこの会のある責務のところでそれが停滞をするということは大変思わしくないなと、こう思いますし、全体として何らこの会議の持っている役割を逸脱しようというような意図もありませんし、十全なる審議の上でと。議決そのものについては、きちっとやはりメンバー全員の会議が後ほど持ち回りという形になりますが、そこで開かれたということで済ますことができれば、私としてはそれが一番いいなと、こう思っております。

この要綱によりますと、委員長が別に定めるということで、私が「そうします」と言えばよさそうなものですが、一応御賛同いただければ幸いです。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から提案のあったとおりで進めてまいりたいと思います。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございました。そのように進めさせていた だきます。

それでは、会議を進めます。

本日は、委員のほか、資料にございます出席者名簿のとおり、事務局の職員と現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上紹介は割愛させていただきます。

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(小川林業振興課振興担当課長) 次第に戻りまして、本日の議題は次第2のとおり、(1)、いわて環境の森整備事業の施工地審査について、(2)、第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方についての2項目を予定しております。

なお、この議題の(2)につきましては、本日は委員のみの会議とさせていただきますので、まことに恐縮ですが、報道関係の皆様におかれましては、(1)の協議終了後には御 退席いただきますよう御協力をお願いいたします。

以降の議事の進行につきましては、本委員会の設置要綱に基づき、岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) それでは、お手元の資料大変分厚くなっております。時間がかかるなというふうに見通されますので、早速進めてまいりたいと思います。

(1)、環境の森整備事業の施工地審査です。御提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.1-1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。13件でございます。資料を事前にお目通 しいただいているかと思います。御質問、御意見をいただければ幸いです。

率直な印象は、何で今までこの箇所が申請として出てこなかったのかというのが大変不 思議なぐらいに、写真を見ても、やっぱり手入れ不足は明らかですね、今回のは。しかも、 いずれもまちに本当に近いか、道路脇ですよね。何かちょっと不思議な気がいたします。

御質問、御意見をいただきたいと思います。

この1番目の例で追加の保安林がかぶっている4.12。これ保安林だから、基本的には県もそうですし、市町村もやっぱり何がしかの指導の必要性というのは当然あるわけですよね。5年に1遍回ってくる市町村の整備計画、あるいは地域森林計画においても当然のようにやはり話題にならなければいけない、そういう箇所だというふうに思いますが、今日は奥州市御担当の人来ていますか。ここは、何か情報ありますか。

(高橋県南広域振興局林務部主任主査) 県南広域振興局林務部の高橋と申します。

ここの箇所につきましては、林道とか市道からかなり奥に入ったところで、なかなか人の目に触れないところでございまして、森林組合等の事業体が回って歩かないと、なかなか見つけられないというようなところになっております。もちろん先ほど委員長がおっしゃられたとおり、県とか市のほうもそういったものを把握してやるべきかとは思うのですが、なかなか我々も山の隅から隅まで歩いて把握するというのも困難なところがありまし

て、今までこういったところを見逃していたというような状況でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。この13件、ほとんど傾斜がないような、端的には平地林と言っても差し支えないぐらいのところで、普通だとやはり所有者なり何がしかの人が付近を通ったり、いろんな機会があると思うのですけれども、残念ながらこれまで申請としては上がってきておりませんでした。急いで手入れをしたほうがいいと思いますが、手入れの仕方がちょっと工夫が要るかもしれないですね。これだけ一本一本の木に力がないと、一挙にすくと、ちょっと厳しいところも出るかもだよね。はい。

(岩田智委員) きょう承認して、いつから工事が始まるのかということを聞きたいのですけれども、これから雪が降る季節になるので、となるとそこをできなくなると思うのですが、いつごろから施工開始になるのでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 早いものでは、年内に施工ということもあり得ると思いますし、 冬の間でも木を切ることは可能でございまして、むしろ木を切る時期としては冬が一番適 切と言われておりますので、これから春にかけて、早い箇所ではそういった形で着手して いくものというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) 先ほどの山大畑は、私の実家があるところから、さらにずっと奥に行って、本当に奥地です。うちもまちから奥なのですが、そこからさらに奥なので、やっぱりふだんなかなか目につかないというのはなるほどなと思いました。

あと、施工地については全部承認いたしたいと思います。先日現地調査で宮古の森林を 見学させていただいたときに、本当に施工が丁寧で明るい森林になっているのを私たちも 見せていただいてきましたので、今回整備された森林を見て要請が上がったというところ が本当に納得だなと思って見させていただきました。

以上です。

(岡田秀二委員長) それでは、今日は残念ながら、ここで採択かどうか問うことができませんので、もし意見がなければ、次に進みたいと思います。

はい、どうぞ。

(佐藤重昭委員) 私も若生さんと一緒で、問題はないと思います。もう少し面積が大きいところが本当はあればなと。今回特に少ないような気がしてならないのですが、31ペー

ジでしたか、追加、もう既に承認されたところを調査した結果も、さらにやったほうがいいとか、ふさわしいところが出てきたということで、こういう場合というのは、同時にやるのかどうかですね、それだけちょっと伺いたいなと思います。

(鈴木林業振興課主査) 同時に行いたいというふうに考えております。同時に行うために今回追加申請をさせていただいたところでございます。

(岡田秀二委員長) そのほかよろしいですか。

それでは、最終的には持ち回りのこの委員会として採択かどうかを決したいと、このように思います。

それでは、続いてアカマツ林の広葉樹林化の件です。提案を伺いたいと思います。

(小笠原森林整備課主査) 【資料No.1-2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。それでは、質問、意見をいただきたいと 思います。

はい。

(鈴木林業振興課主査) 委員長、すみません、ちょっと資料の訂正をさせていただきた いと思います。

資料ナンバー1-2でございますけれども、資料のタイトルが「令和元年度いわての森林づくり県民税事業」となっておりますが、「令和元年度いわて環境の森整備事業」の誤りでございます。大変申しわけございませんでした。1ページ目と3ページ目に同じような記載がございます。大変申しわけございませんでした。

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

御質問、御意見、いかがですか。

遠野は、今回初めてですね。

(小笠原森林整備課主査) 昨年度も行っております。

(岡田秀二委員長) この事業は、事業主体が市町村ということになっておりますので、 そういう意味でいくと、市町村の担当の監視員あるいはこの事業への理解といったことと も関連して、ある意味では重要な事業かなというふうには思います。

御質問、御意見、特にありませんか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、この件もここで採択か否かを決するわけにはいきません ので、後ほど持ち回りにおいて判断をいただきたいと、このように思います。

それでは、(1)は以上で終わりにさせていただきます。